

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月22日
【会社名】	株式会社鳥貴族
【英訳名】	Torikizoku co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 忠司
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ディレクター 道下 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ディレクター 道下 聡
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 1,119,960,000円 引受人の買取引受けによる売出し 885,870,000円 オーバーアロットメントによる売出し 310,054,500円 （注）1 募集金額は、会社法上の払込金額（以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。）の総額であり、平成27年6月12日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成27年6月12日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	200,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成27年6月22日(月)開催の取締役会決議によります。
- 2 本募集(以下、「一般募集」という。)及び一般募集と同時に行われる「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 3 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、平成27年6月22日(月)開催の取締役会において、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
- 4 平成27年6月22日(月)開催の取締役会において、平成27年8月1日(土)付をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議しております。この株式の分割は、平成27年7月31日(金)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を1株につき、3株の割合をもって分割するものであります。
- 5 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成27年6月30日(火)から平成27年7月2日(木)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	200,000株	1,119,960,000	559,980,000
計(総発行株式)	200,000株	1,119,960,000	559,980,000

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年6月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1、2 （発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。）	未定 （注）1、2	未定 （注）1	100株	自 平成27年7月3日（金） 至 平成27年7月6日（月） （注）3	1株につき発行価格と同一の金額	平成27年7月9日（木）

（注）1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年6月30日（火）から平成27年7月2日（木）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額）及び資本組入額を決定します。なお、資本組入額は「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額（払込金額）の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.torikizoku.co.jp/company/ir/>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成27年6月29日（月）から平成27年7月2日（木）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年6月30日（火）から平成27年7月2日（木）までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年6月30日（火）の場合、申込期間は「自 平成27年7月1日（水） 至 平成27年7月2日（木）」

発行価格等決定日が平成27年7月1日（水）の場合、申込期間は「自 平成27年7月2日（木） 至 平成27年7月3日（金）」

発行価格等決定日が平成27年7月2日（木）の場合、上記申込期間のとおり

となりますのでご注意ください。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6 申込証拠金には、利息をつけません。

7 株式の受渡期日は、平成27年7月10日（金）となります。

株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

「3 株式の引受け」欄に記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社近畿大阪銀行 東大阪支店	大阪府東大阪市永和一丁目2番1号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	165,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むこととします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	10,500株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	10,500株	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	10,500株	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	3,500株	
計	-	200,000株	-

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,119,960,000	14,210,000	1,105,750,000

- (注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成27年6月12日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,105,750,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限291,859,500円と合わせた、手取概算額合計上限1,397,609,500円について、全額を平成27年8月から平成28年7月末までに直営店の新規出店のための差入保証金及び固定資産等の設備資金に充当する予定であります。

具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

なお、設備計画の内容については、「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

平成27年6月30日（火）から平成27年7月2日（木）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に決定される引受価額にて「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	150,000株	885,870,000	大阪府東大阪市 大倉 忠司 100,000株
			大阪市住吉区 中西 卓己 20,000株
			大阪市都島区 青木 繁則 20,000株
			大阪市平野区 道下 聡 5,000株
			大阪市鶴見区 山下 陽 5,000株

- （注）1 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 2 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4 売出価額の総額は、平成27年6月12日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込単位	申込証拠 金（円）	申込受付場 所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 (発行価格等決定日 の株式会社東京証券 取引所における当社 普通株式の終値(当 日に終値のない場合 は、その日に先立つ 直近日の終値)に 0.90～1.00を乗じた 価格(1円未満端数 切捨て)を仮条件と します。)	未定 (注) 1、 2	自 平成27年 7月3日(金) 至 平成27年 7月6日(月) (注) 3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融商 品取引業者 及びその委 託販売先金 融商品取引 業者の本店 及び国内各 支店	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号 大和証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年6月30日(火)から平成27年7月2日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)を決定します。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額(払込金額)の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]

<http://www.torikizoku.co.jp/company/ir/>) (新聞等)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間については、「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される申込期間と同一とします。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

なお、引受人の手取金は「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一とします。

金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	150,000株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式の受渡期日は、平成27年7月10日(金)となります。

株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	52,500株	310,054,500	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、52,500株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額（払込金額）の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL]

<http://www.torikizoku.co.jp/company/ir/>）（新聞等）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成27年6月12日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年7月3日（金） 至 平成27年7月6日（月） (注) 1	100株	1株につき売出価格と同一の金額	大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店	-	-

(注) 1 売出価格及び申込期間については、「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、平成27年7月10日（金）となります。

株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社東京証券取引所における市場変更について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日（平成27年6月22日）現在、株式会社東京証券取引所JASDAQに上場されておりますが、平成27年7月10日（金）に株式会社東京証券取引所市場第二部への市場変更を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、52,500株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成27年6月22日（月）開催の取締役会において、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を平成27年7月29日（水）を払込期日として行うことを決議しております。また、同取締役会において、本件第三者割当増資について、会社法上の払込金額は、一般募集における発行価額と同一の金額とすること、会社法上の増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げること、及び会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額とすることを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成27年7月24日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、この場合には、大和証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注） シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成27年6月30日（火）の場合、「平成27年7月3日（金）から平成27年7月24日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年7月1日（水）の場合、「平成27年7月4日（土）から平成27年7月24日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年7月2日（木）の場合、「平成27年7月7日（火）から平成27年7月24日（金）までの間」

となります。

3 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である大倉忠司、中西卓己、青木繁則、道下聡、山下陽及び当社株主である株式会社大倉忠は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割及びストックオプションの行使による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社の社章 **TORIKIZOKU** を記載します。
 - ・表紙裏に以下の内容を記載します。
 - 1 募集又は売出しの公表後における空売りについて
 - (1) 金融商品取引法施行令（以下、「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下、「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（ 1 ））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（ 2 ）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うことはできません。
 - (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（ 2 ）に係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。
 - 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成27年6月23日（火）から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成27年6月30日（火）から平成27年7月2日（木）までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。
 - 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
 - ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
 - 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。
 - 2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額（払込金額）の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（ [URL] <http://www.torikizoku.co.jp/company/ir/> ）（以下、「新聞等」という。）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- ・表紙の次に、以下に掲げる「1 業績等の推移」から「4 事業の内容」までの内容をカラー印刷したものを記載します。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

提出会社の状況

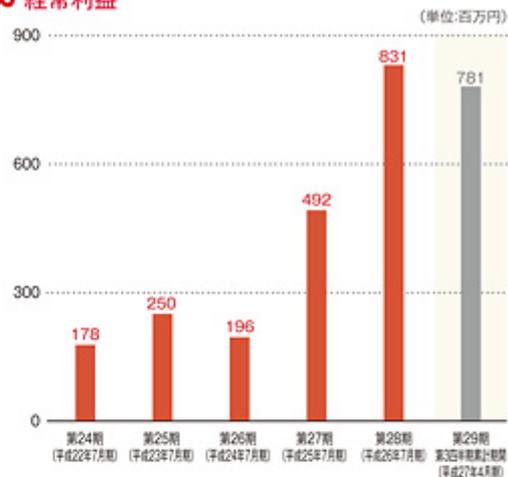
回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期 第3四半期
決算年月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年4月
売上高(千円)	5,647,529	7,904,135	10,848,637	12,864,297	14,616,459	13,329,401
経常利益(千円)	178,455	250,561	196,211	492,378	831,077	781,999
当期(四半期)純利益(千円)	86,456	83,931	63,252	212,219	410,209	388,136
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	37,865	65,984	75,084	75,084	550,356	562,838
発行済株式総数(株)	12,035	12,653	12,853	12,853	1,654,300	3,531,600
純資産額(千円)	378,468	518,637	600,090	812,310	2,173,063	2,553,078
総資産額(千円)	3,028,889	4,574,152	5,754,025	6,165,533	7,720,347	8,498,897
1株当たり純資産額(円)	31,447.30	40,989.30	466.89	316.00	656.79	722.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	10.00 (—)	10.00 (10.00)
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	7,386.29	6,968.06	49.89	82.56	157.20	113.74
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	143.57	109.03
自己資本比率(%)	12.5	11.3	10.4	13.2	28.1	30.0
自己資本利益率(%)	26.9	18.7	11.3	30.1	27.5	16.4
株価収益率(倍)	—	—	—	—	19.4	—
配当性向(%)	—	—	—	—	3.2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	739,252	1,144,162	1,460,026	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	△1,078,222	△694,257	△824,215	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	668,322	△325,993	467,283	—
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	1,652,136	1,776,048	2,879,143	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)	229(556)	287(754)	358(1,145)	392(1,238)	424(1,404)	488(1,873)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第24期から第27期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第24期から第27期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 当社は第26期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第24期及び第25期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
7. 第26期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第24期及び第25期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
8. 当社は、第26期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、平成26年3月24日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、平成27年2月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は平成26年7月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、平成26年7月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成26年7月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

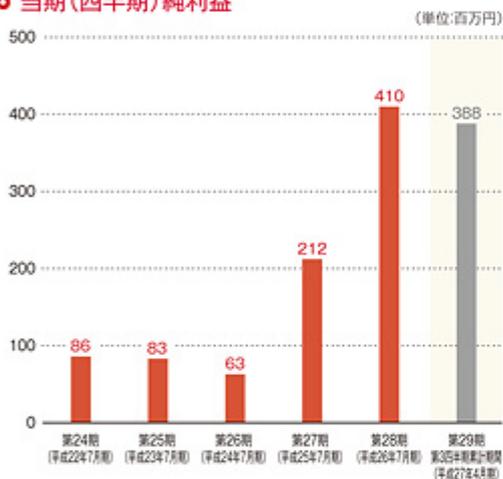
売上高



経常利益



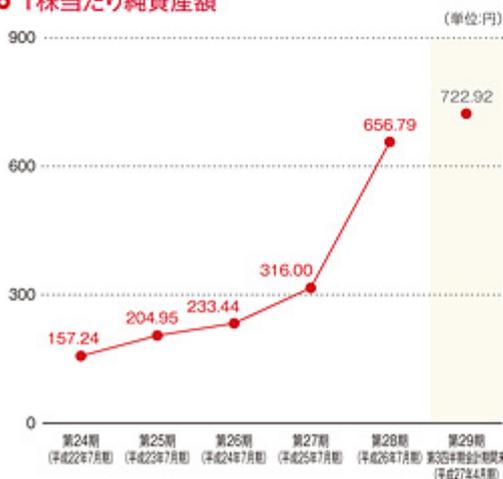
当期(四半期)純利益



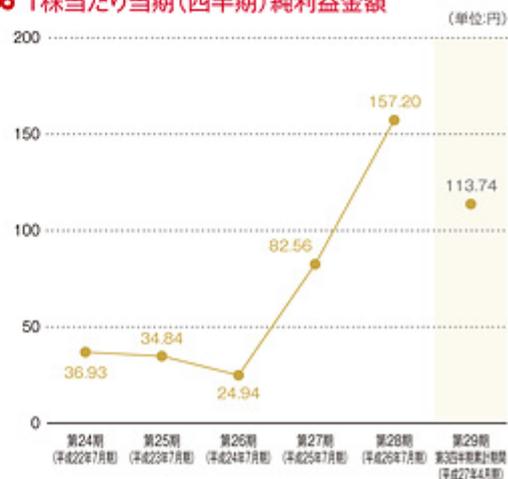
純資産額/総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は平成26年3月24日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成27年2月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

(注) 当社は平成26年3月24日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成27年2月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

2 沿革



3 会社概要

当社は、関西圏・関東圏・東海圏の3商圏において焼鳥屋「鳥貴族」を店舗展開しております（平成27年4月30日現在402店舗）。

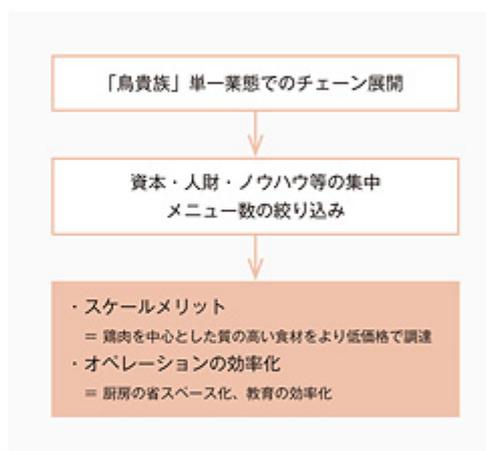
1 経営理念

- ① 永遠の理念「鳥貴族のうめぼれ」
焼鳥屋で世の中を明るくしていきたい、という想いを永遠に持ち続けます。
- ② 永遠の使命「外食産業の社会的地位向上」
飲食業を通し、社会貢献していくことにより「外食産業の社会的地位向上」を目指します。
- ③ 永遠の目的「永遠の会社」
「永遠の挑戦」「永遠の感謝」「永遠の奉仕」を基本に「永遠の会社」として永続、成長させていきます。

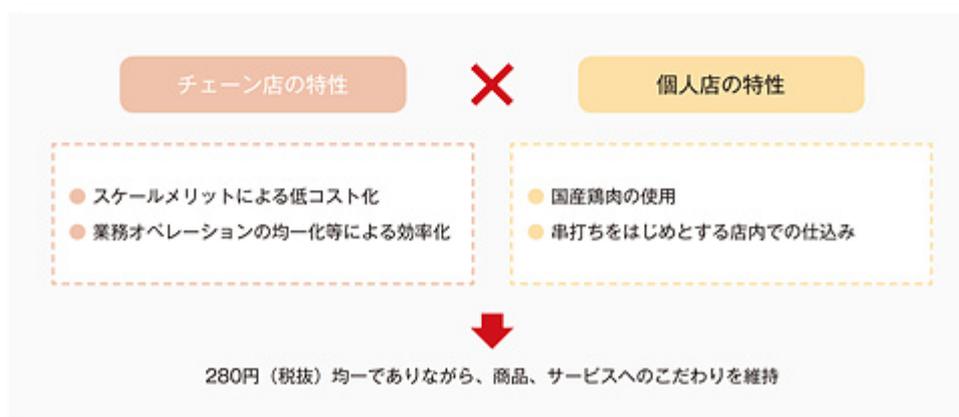
2 経営方針

当社は、「鳥貴族」単一業態でのチェーン展開を基本方針としております。

焼鳥屋「鳥貴族」の単一業態でのチェーン展開を行うことにより、当社の資本・人財・ノウハウ等を「鳥貴族」に集中させることでスケールメリットにより質の高い食材をより低価格で調達することができるとともに、何を売りたいかを明確にすることによりお客様の支持を得られると考えております。また、「鳥貴族」ではメニュー数を絞り込むことにより、さらに調達コストの低下とオペレーションの効率化を行っております。



当社は、チェーン店と個人店のそれぞれの特性を活かし、業務オペレーション等を効率化することで280円（税抜）を維持しつつも高価値を追求することで付加価値を創出し、他社との差別化を図るように努めております。



4 事業の内容

「280円（税抜）均一の感動」を基本コンセプトとし、280円（税抜）という均一価格で、「味」「品質」「サービス」の向上を図ることによりお客様に感動して頂けるような店舗展開を行い、多くのお客様にご利用頂くことで「焼鳥＝鳥貴族」と考えて頂けるような「永遠の会社」を目指しております。

1 販売価格

看板メニューである貴族焼を代表とした焼鳥を中心に商品開発を行っており、一人でも多くのお客様に喜んでもらうことができる価格を追求し、均一価格にすることでお客様に商品を選ぶ楽しさを感じて頂きたいという想いから、焼鳥、一品料理からドリンクにいたるまで、全品280円（税抜）均一による商品の提供を行っております。

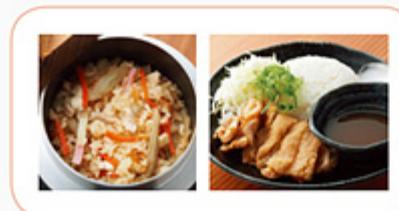
焼 鳥



一品料理



ご飯もの



デザート



ドリンク



2 商品

280円（税抜）均一価格であったとしても、当社の従業員が自信をもってお客様に提供することができる商品、お客様に感動して頂ける商品を提供することを最優先課題とし、商品開発を行っております。

- ① 当社では、タレ工場以外のセントラルキッチン有しておらず、各店舗で仕込みを行っております。各店舗で仕込みを行うことは当社の「こだわり」であり、調理からお客様へ提供するまでの時間を可能な限り短縮することで、より新鮮おいしいものを提供するためです。また、特に鶏肉は肉類の中でも劣化が早いことから、酸素に触れる時間を短くしお客様に少しでもおいしいと感じて頂くため各店舗で申打ちを行っております。
- ② 焼鳥のタレは自社工場、丸鶏、生の果物・野菜等を煮込み一括生産することで、全店変わらない味を提供しております。



3 接客

「元気でホスピタリティあふれる接客の提供」をスローガンとして、お客様の再来店につながる接客を提供できるよう、全スタッフに対してスキル・ポジションに応じた様々な研修を実施しており、また各店舗においてマニュアルを整備することで接客サービスの均質化を図っております。



4 内装

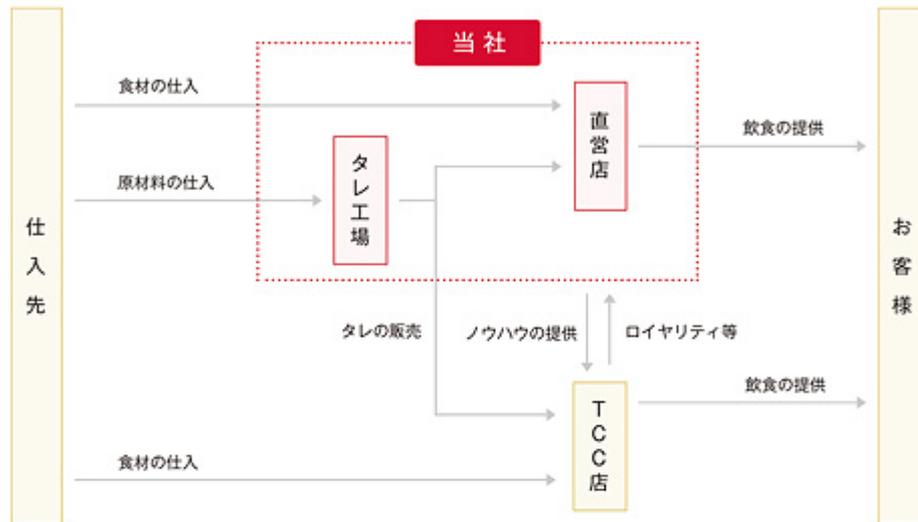
来店されたお客様に、木による視覚的・触覚的な癒しを感じて頂きたいという想いから、丸太や無垢木材をふんだんに使用した内装で全店統一しており、焼鳥業態には少なかったテーブル席の導入によって、幅広いお客様が入りやすい空間づくりを心掛けております。



事業系統図

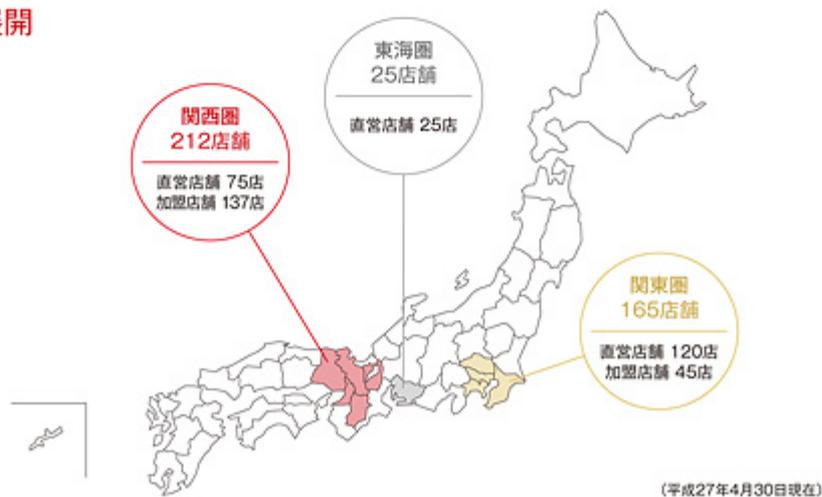
「鳥貴族」は直営店のほかにカムレードチェーンでの展開を行っており、加盟店よりノウハウの提供の対価としてロイヤリティ等の収入を得ております。タレ工場以外でセントラルキッチン是有しておりません。

(注) カムレードチェーンは、新規に加盟店オーナーの募集を行っていない点、当社の経営理念に共感いただいた加盟店オーナーに限定している点及び意見の交換・提案を相互に行っている点が一般的なフランチャイズチェーンと異なるため、当社では加盟店オーナーをカムレード（同志）と称して区別しております。



※TCC店（鳥貴族 カムレードチェーン加盟店）

店舗展開



・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

（株価情報等）

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成26年7月10日から平成27年6月12日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、平成26年7月10日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、P E R及び株式売買高について該当事項はありません。



（注）1 当社は、平成27年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）については、下記（注）2乃至4に記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。

2 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、平成27年2月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を2で除して得た数値を株価としております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

3 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

・週末の終値については、平成27年2月1日付株式分割の権利落ち前は当該終値を2で除して得た数値を週末の終値としております。

・平成26年7月10日から平成26年7月31日については、平成26年6月6日提出の有価証券届出書の平成25年7月期の財務諸表の1株当たり当期純利益（165.11円）を2で除した数値を使用。

平成26年8月1日から平成27年6月12日については、平成26年7月期有価証券報告書の平成26年7月期の財務諸表の1株当たり当期純利益（314.39円）を2で除した数値を使用。

4 株式売買高については、平成27年2月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に2を乗じて得た数値を株式売買高としております。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成26年12月22日から平成27年6月12日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等の保有 割合（％）
みずほ証券株式会社	平成27年4月30日	平成27年5月12日	変更報告書 （注）1	3,000	0.08
みずほ信託銀行株式会社				44,900	1.27
みずほ投信投資顧問株式会社				12,300	0.35
新光投信株式会社				106,200	3.01
みずほ信託銀行株式会社	平成27年5月29日	平成27年6月5日	大量保有報告書 （注）2	77,200	2.19
新光投信株式会社				106,200	3.01
レオス・キャピタルワークス 株式会社	平成27年6月4日	平成27年6月11日	変更報告書	228,500	6.47

- （注）1 みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社は共同保有者であります。なお、みずほ証券株式会社は平成27年5月12日提出の変更報告書をもって共同保有者から外れております。
- 2 みずほ信託銀行株式会社及び新光投信株式会社は共同保有者であります。
- 3 上記大量保有報告書等は関東財務局及び近畿財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成27年6月22日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成27年6月22日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画（1）重要な設備の新設」に記載された設備計画の内容は、本有価証券届出書提出日（平成27年6月22日）現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成27年5月31日現在）、以下のとおりとなっております。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		増加能力 （客席数）
			総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手年月	完成年月	
鳥貴族 京成船橋店	千葉県 船橋市	営業用 店舗設備	39,968	5,000	自己資金	平成27年 4月	平成27年 6月	80
鳥貴族 花小金井店	東京都 小平市	営業用 店舗設備	26,624	500	自己資金	平成27年 4月	平成27年 6月	49
鳥貴族 六甲道店	神戸市 灘区	営業用 店舗設備	36,144	3,360	自己資金	平成27年 5月	平成27年 7月	79
鳥貴族 渋谷マークシティ店	東京都 渋谷区	営業用 店舗設備	34,450	7,754	自己資金	平成27年 5月	平成27年 7月	54
鳥貴族 池上店	東京都 大田区	営業用 店舗設備	36,600	-	自己資金	平成27年 5月	平成27年 7月	90
鳥貴族 北小金店	千葉県 松戸市	営業用 店舗設備	25,081	555	自己資金	平成27年 5月	平成27年 7月	47
鳥貴族 戸田店	埼玉県 戸田市	営業用 店舗設備	39,533	2,836	自己資金	平成27年 5月	平成27年 7月	104
鳥貴族 国府宮店	愛知県 稲沢市	営業用 店舗設備	34,797	1,920	自己資金	平成27年 5月	平成27年 7月	73
鳥貴族 渋谷西口店	東京都 渋谷区	営業用 店舗設備	42,508	9,280	自己資金およ び増資資金	平成27年 6月	平成27年 8月	76
鳥貴族 水道橋西口店	東京都 千代田 区	営業用 店舗設備	49,484	5,498	自己資金およ び増資資金	平成27年 6月	平成27年 8月	112
鳥貴族 柏あさひ通り店	千葉県 柏市	営業用 店舗設備	36,972	5,994	自己資金およ び増資資金	平成27年 7月	平成27年 9月	87
鳥貴族 刈谷店	愛知県 刈谷市	営業用 店舗設備	31,391	-	自己資金およ び増資資金	平成27年 7月	平成27年 9月	63
平成28年7月期 出店予定56店舗	-	営業用 店舗設備	1,960,000	1,800	自己資金、増 資資金および 借入金	平成27年 8月以降	平成28年 7月まで	（注）3
合計			2,393,556	44,499				（注）3

（注）1．金額の中には差入保証金が含まれております。

2．上記金額に、消費税等は含まれておりません。

3．現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

3 臨時報告書の提出

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日（平成26年10月29日）以後、本有価証券届出書提出日（平成27年6月22日）までの間に、次のとおり臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

（平成26年10月30日提出の臨時報告書）

1 提出理由

平成26年10月29日開催の当社第28期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年10月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円00銭

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、根岸邦行を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	12,578	50	7	（注）1	可決（93.41%）
第2号議案 取締役1名選任の件 根岸邦行	12,579	49	7	（注）2	可決（93.42%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

4 資本金の増減

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金について、本有価証券届出書提出日（平成27年6月22日）までの間において次のとおり増加しています。

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年2月1日 (注)1	1,654,300	3,308,600		550,356		540,356
平成27年2月1日～ 平成27年4月30日 (注)2	223,000	3,531,600	12,482	562,838	12,482	552,838

(注)1．平成27年2月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が1,654,300株増加しております。

2．平成27年2月1日から平成27年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が223,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,482千円増加しております。

3．平成27年5月1日以降提出日現在までに、発行済株式総数、資本金および資本準備金の増減はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第28期)	自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日	平成26年10月29日 近畿財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第28期)	自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日	平成27年2月23日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第29期第3四半期)	自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日	平成27年6月12日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年10月29日

株式会社鳥貴族

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥貴族の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥貴族の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥貴族の平成26年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社鳥貴族が平成26年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月12日

株式会社鳥貴族
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥貴族の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年8月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥貴族の平成27年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。